

# 風水害対策計画編

# 目 次

第1章	総 則	1
第1節	目 的	1
第2節	加西市水防計画との関係	1
第3節	防災ビジョン	1
第1	基本理念	1
第2	基本目標	1
第4節	防災計画の種別と内容	2
第5節	防災に関する事務又は業務の大綱	2
第6節	防災計画の修正	2
第7節	兵庫県地域防災計画との関係	2
第8節	防災計画の周知徹底	3
第9節	防災関係機関の業務の大綱	3
第10節	風水害の危険性と被害の特徴	5
第2章	災害予防計画	6
第1節	治水対策推進計画	6
第1	河川水路等整備計画	6
第2	下水道防災整備計画	6
第3	雨水流出制御施策の推進	6
第4	災害対策拠点、防災拠点の指定・整備	6
第2節	重要施設被害軽減計画	7
第1	道路防災計画	7
第2	電力施設対策計画	8
第3	電気通信施設対策計画	9
第4	市施設対策計画	9
第5	立木・街路樹対策計画	9
第3節	防災営農計画	10
第4節	安全避難環境整備計画	11
第5節	水防資機材整備計画	11
第6節	防災行動力向上計画	11
第1	訓練計画	11
第2	調査・研究	12
第7節	地盤災害防止計画	13
第1	宅地災害予防計画	13
第2	災害危険区域防災計画	13
第3	急傾斜地崩壊対策事業計画	13
第4	地すべり防止計画	14
第5	砂防防災計画	14

第6	林地等荒廃防止計画	14
第7	土砂災害警戒区域の災害防止	14
第8節	ため池防災計画	15
第9節	防災用無線局整備計画	15
第10節	鉄道施設防災計画	16
第11節	防災知識普及計画	16
第1	住民に対する防災思想の普及	16
第2	自主防災組織・自治会等	17
第3	職員に対する防災教育	17
第12節	自主防災組織等整備計画	17
第13節	要配慮者予防計画	20
第1	基本的事項	20
第2	保健・医療・福祉対策	20
第3	市外からの来訪者及び外国人への対策	22
第3章	災害応急対策計画	23
第1節	防災組織計画	23
第1	組織計画	23
第2	動員計画	30
第2節	相互応援協力計画	35
第1	自治体への応援要請	35
第2	自衛隊災害派遣要請計画	38
第3	県消防防災ヘリコプター支援要請計画	41
第4	民間団体への要請	41
第3節	情報計画	43
第1	気象・水防情報収集伝達計画	43
第2	災害情報収集伝達計画	45
第3	災害通信計画	50
第4節	水防計画	51
第5節	土砂災害対策計画	54
第6節	急傾斜地の崩壊による災害応急対策計画	54
第7節	農林産業施設応急対策計画	54
第8節	公共土木施設応急対策計画	55
第9節	電気事業災害応急対策計画	56
第10節	電気通信事業災害応急対策計画	57
第11節	災害放送要請計画	59
第12節	広報計画	59
第13節	被災者の救助計画	62
第1	災害救助法	62
第2	避難計画	64
第3	医療助産計画	74

第4	食料供給計画	76
第5	給水計画	79
第6	物資供給計画	81
第7	住宅対策計画	82
第8	被災者救出・死体捜索・収容・埋葬計画	85
第14節	警備計画	88
第15節	交通輸送計画	89
第1	交通応急対策計画	89
第2	緊急輸送計画	91
第3	輸送移送計画	92
第16節	感染症対策・保健衛生計画	93
第17節	障害物の除去計画	95
第18節	廃棄物処理計画	95
第19節	市民生活安定のための緊急措置計画	98
第1	災害弔慰金等の支給並びに災害援護資金 及び生業資金等貸付計画	98
第2	被災者生活再建支援制度	98
第3	農林漁業関係対策	99
第4	中小企業関係対策	99
第5	災害義援金品募集配布計画	99
第6	被災者の生活確保計画	100
第7	兵庫県住宅再建共済制度	101
第20節	被災者台帳の作成及び罹災証明書の交付	102
第21節	激甚災害の指定	102
第22節	二次災害防止計画	103
第23節	災害時要援護者支援対策	104
第1	高齢者、障がい者等の支援	104
第2	外国人への情報伝達等	106
第24節	被災者支援のための情報の収集・活用計画	107
第4章	災害復旧計画	107
第5章	災害復興計画	108
第1節	組織の設置	108
第1	趣旨	108
第2	内容	108
第2節	復興計画の策定	108
第1	趣旨	108
第2	内容	108